みやこ市議会だより

羅針盤

らしんばん

2020
令和２年
12月議会
No.63

12月18日に開催された、小百合幼稚園のお遊戯会での年長児による聖劇の様子です。感染予防対策のため、観客を減らして会の様子を動画で配信するという新しい形での開催となりました。園児たちは緊張しながらも、元気いっぱい、可愛らしい姿を披露しました。新型コロナが収束し次回開催時には大勢の観客の前で発表できることを願います。

INDEX

新春あいさつ…２Ｐ　政策提言（新型コロナについて・農業施策について）…３Ｐ　12月定例会議…８Ｐ
令和２年度補正予算…10Ｐ　一般質問…12Ｐ　議会報告会レポート…18Ｐ　ＢＣＰを策定…21Ｐ
政策提言（廃校舎の利活用について）…22Ｐ　議会モニター募集・編集後記…23Ｐ　みんなのラウンジ…24Ｐ

ご挨拶

宮古市議会議長　古舘章秀

新春のご挨拶を申し上げます。

市民の皆さまにおかれましては、日頃より宮古市議会に対する温かいご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

平成23年の東日本大震災、平成28年の台風第10号、令和元年の台風第19号の傷が完全に癒えないなか、新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るっています。感染された方にお見舞いを申し上げるとともに、医療従事者の方々や、日常生活が戻ることを信じつつ根気強く日々の仕事や生活を続けておられる方々に、深い感謝と敬意を表します。

未曽有のコロナ禍に対し市議会では、市政や市民生活が被っている影響の調査・研究を行い、昨年10月に市へ政策提言を行いました。また12月からは、災害時の議会の体制等を定めた「市議会業務継続計画（議会ＢＣＰ）」を施行し、市の意思決定を途切れさせることがないよう、計画に則った感染症対策を行っているところです。

感染症で人の移動が制限される一方、本市を縦横に貫く復興道路は、昨年7月に三陸沿岸道路の宮古中央ＪＣＴ～田老ＩＣ区間、12月には宮古盛岡横断道路の区界区間が開通し、完成に近づいています。今後、人や物流の変化が加速することが予想されますが、この道路の利点を最大限に享受できるよう、議会でも地域の声に耳を傾け、状況を注視して参りたいと思います。

令和2年を象徴する漢字は「密」とのことですが、昨年は人が集まることが避けられた一年でした。議会・議員にとっては逆風の状況でしたが、市民にモニターを委嘱する「議会モニター制度」や、地域の求めに応じて議会報告会を開催するといった新しい取り組みで、広聴活動は維持できたと考えております。モニターや参加者の皆様には、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

今後とも新しい手法や工夫を重ね、議員一同、誠心誠意、議会運営に努めて参ります。市民の皆様には何卒、本年も変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様にとりまして本年が良き一年となりますことを心からご祈念申し上げ、令和3年を迎えてのご挨拶といたします。

宮古市議会　議員名簿

古舘章秀	工藤小百合	田中尚	藤原光昭	加藤俊郎	松本尚美	落合久三	竹花邦彦	長門孝則	坂本悦夫	髙橋秀正	佐々木重勝	伊藤清	橋本久夫	佐々木清明	熊坂伸子	鳥居晋	小島直也	畠山茂	西村昭二	木村誠	白石雅一

新春あいさつ
政策提言①
政策提言②
12月定例会議～令和2年度補正予算
一般質問
議会報告会
BCPを策定
政策提言③
議会モニター・編集後記

【政策提言】新型コロナにかかる提言を市長に提出

市議会では、総務常任委員会・教育民生常任委員会・産業建設常任委員会のそれぞれが所管する新型コロナに関する課題について、調査・研究を進めてきました。それをもとに新型コロナにかかる政策提言書を作成し、10月30日に市長へ提出したところです。それに対して市から回答がありましたので、提言の内容と合わせてお知らせします。

10月30日の提言書手交の様子
（写真左から 熊坂教育民生常任委員長、工藤副議長、山本市長、古舘議長、松本総務常任委員長、佐々木産業建設常任委員長）

総務常任委員会

総務常任委員会では、新型コロナの影響が大きいとみられる公共交通事業者への支援、避難所での感染防止、及び市の財政運営について提言しました。

【総務常任委員】
松本　尚美、木村　誠、西村　昭二、鳥居　晋、
工藤　小百合、竹花　邦彦、田中　尚

岩手県北自動車と意見交換をする総務常任委員

公共交通事業者への支援について	
提言の内容	市の回答
自動車運転免許返納割引・障がい者割引支援を行うこと。	割引は事業者が独自で実施しているもの。個別支援ではなく広く公共交通の維持確保に対して必要な支援を行う。
岩手県北自動車に対して、生活交通路線運行維持補助金の上限を見直し、地方創生臨時交付金等を活用し、生活バス路線を維持すること。	新型コロナにかかる路線バスへの運行支援金の補正予算を計上する予定。 ※その後、12月定例会議で可決された。

公共交通事業者への支援について	
提言の内容	市の回答
三陸鉄道について、半額２枚きっぷの延長を検討するように働きかけること。	「ＧｏＴｏトラベル」の期間と合わせて１月末までとなっているが、２月以降の延長について県に働きかける。
岩手県タクシー協会宮古支部について、夜間営業への支援を行うこと。	県に対して「タクシーの維持確保にかかる補助制度の創設」を要望した。市でもタクシーの維持確保のため必要な支援を行っていく。
自動車運転代行業について、タクシーと同様の支援が受けられるように、観光宿泊等緊急支援事業を拡充すること。	事業継続給付金及び事業収益確保補助金の対象事業者として支援を行っていく。 ※その後、12 月定例会議で中小企業者等支援事業として１台あたり 30 万円の給付が決まった。

避難所の感染防止について	
提言の内容	市の回答
早急に市民が安心して避難行動がとれる避難所の受け入れ態勢の構築整備、およびわかりやすいマニュアル策定と周知を図ること。	感染症予防のための備品等を避難所へ配備し、避難所開設運営においては、感染防止に関するマニュアルを追記し避難所運営班へ周知した。市民を対象に避難所開設のワークショップを行う予定であり、避難所での受け入れ態勢の構築整備とマニュアル等の周知を図る。

市の財政運営について	
提言の内容	市の回答
市税等の徴収確保や不要不急の事業の見直しや事務の効率化等を図り、市財政の健全化・安定化に努めるとともに、財政調整基金の保有高は市の財政計画による適正額を確保するよう求める。	事務事業の見直し、事務の効率化に向けた改革・改善に取り組む。 市財政の健全化・安定化については、財政調整基金の適正な額の確保に努め、国や県に対し、新型コロナ対策予算の増額や地方交付税制度の改善を引き続き要請する。 市税や市債権全般にわたる徴収の強化や市有財産の有効活用などにより、一層の歳入確保に努める。

教育民生常任委員会

貧困状態にある子どもたちに対して無料、あるいは低料金で食事を提供する子ども食堂について、及び、有事の際にも「学びを止めない」態勢を確保するための「遠隔（リモート）教育」について提言をしました。

【教育民生常任委員】
熊坂　伸子、坂本　悦夫、白石　雅一、畠山　茂、橋本、久夫、長門、孝則、加藤俊郎

感染症対策が施された図書室を視察する
教育民生常任委員（宮古短期大学部）

子ども食堂について	
提言の内容	市の回答
多面的な課題を克服するため、市のこども課、福祉課、教育委員会等の関係部署間の情報共有と連携ができる体制を構築・強化すること。	子ども課、福祉課、教育委員会が様々な場面で情報共有する場があり、さらに連携を深め、生活困窮者支援や他の支援事業へつなげていけるよう進めていく。
現場の担当者たちの思いや、状況を把握するため、社会福祉協議会との緊密な連携を行う仕組み作りを行い、担当課が現場に足を運ぶ機会を増やすこと。	受託者である宮古市社会福祉協議会とは必要の都度協議し進めてきている。今後も随時意見交換の場を設けるなど、一層の連携を図っていく。
子ども食堂は、月１回の実施だが、子供の健康と生活を守るため、実施回数の増加を目指すこと。	コーディネーター養成が進まない等の問題から開催回数の増加は難しい。必要な場合に増加できるよう連携していく。また、同様の事業を行う組織の育成や支援も検討していく。
地区公民館などを会場とする「地域づくり型」や、コロナ禍に対応した宅配が模索され始めているため、受託者と市の考えとすり合わせ、来年度以降の予算に反映させること。	「子ども子育て幸せ基金」を財源としており、基金の主旨から事業拡大は可能。 現在の委託料は、受託者からも意見聴取して積算しており適正と認識している。今後も状況に応じて事業内容を見直し、不足する場合には補正予算での追加も検討する。

遠隔教育について	
提言の内容	市の回答
研修、試行、日常における ICT 教育の目指す方向性、休校時の活用方針等、明確な目標と行程表を作成し段階的に進めること。	ICT 教育の方向性と目標についてなど「先端技術利用ガイドライン」を作成する。休校時の活用方針等も作成し研修会等を通して学校間で共有しながら進めていく。
教職員の技術習得には技術的・精神的サポートが必要なことから、民間の ICT 関連企業や専門家と連携し、研修や導入後の相談などの体制をしっかり構築すること。	これまでも宮古短期大学部や委託した業者と連携して研修会を行うなどサポートしてきた。引き続き連携を図り、導入後も ICT 支援員を派遣し長期にわたるフォロー体制を構築していく。
保護者の戸惑いを緩和するため、児童生徒の家庭状況の把握に十分務めながら、質問に答えたり、配信したりする仕組みを作ること。	家庭の通信環境について状況把握し、遠隔教育ができる通信環境を整備する。 活用についてもガイドラインを設け、使用するソフト及び学習以外の活用については制限を設ける。
これまで以上に ICT 機器を用いた中傷、犯罪の可能性等が高まることから、それらの被害を未然に防ぐための教育を充実させること。	児童生徒を指導支援していく体制と保護者への情報発信、ネットリテラシー教育の充実に努めていく。
対面授業にある授業の楽しさや、子ども同士の学びあいの減少が危惧されるため、双方向型の授業や、学習到達度の確認といった、興味関心を維持する工夫を行うこと。	対面での学習を基本としながら、非常時には、様々な地域の実践を参考にしながら、ガイドラインに沿って実施していく。
ICT 教育により不登校児童生徒への対応や、小規模校での他校との意見交換等の体験も可能となるため、機器を活用した柔軟な教育を実現すること。	対面学習を基本としながら、他校との交流などで移動が容易でない場合は活用を検討する。不登校児童生徒についてはフリースクール花鶏学苑ですでに試行している。今後も支援のニーズに沿いながら有効活用していく。

産業建設常任委員会

新型コロナに係る所管の課題について、緊急性や対応の現実性を考慮して、農業･水産･観光（宿泊業）の３つの分野に課題を絞り込み調査・研究を行い、第一次産業従事者への支援及び市内宿泊業への支援について提言しました。

【産業建設常任委員】
佐々木　重勝、藤原　光昭、小島　直也、
佐々木　清明、伊藤　清、髙橋　秀正、
落合　久三

田老町漁業協同組合と意見交換する産業建設常任委員

第一次産業（農業・水産業）従事者への支援について	
提言の内容	市の回答
持続化給付金制度は農林業漁業者も対象となっているが、対象となる方が漏れなく制度を利用できるよう、周知・徹底を図ること。	農業者向けには８月から開催した「地域農業マスタープランの実質化の話し合い」の会場で周知したほか、農協の広報誌にも掲載した。漁業者向けには市内３漁協と連携し周知に努めてきた。 個々の WEB 申請のため申請数の把握は難しいが、希望する方が漏れなく制度を活用できるよう、WEB 申請のサポートを含め、引き続き周知・徹底を図っていく。

市内宿泊業（ホテル・旅館・民宿等）への支援について	
提言の内容	市の回答
従業員の雇用維持を図ることを目的に創設された雇用調整助成金について、令和２年 12 月末まで延長されたところだが、コロナ収束が見通せないことから、さらに延長するよう国へ働きかけること。	これまでも国に対して経済対策及び既存制度の拡充について要望してきた。雇用調整助成金について、政府は「特例措置期限の延長」などを検討しており、11 月 10 日の閣議では首相指示がだされ「2020 年度第３次補正予算案に必要な財源を盛り込む方針」であると報道されたところである。 国の経済対策の動向を注視しながら、必要に応じて要望していく。
「みやこ宿泊割」の実施期間を令和３年５月のゴールデンウィークまで延長すること。 「GoTo トラベル」並びに「地元割クーポン」の実施期間延長の働きかけをおこなうこと。	みやこ宿泊割第２弾は閑散期にあたる 12 月から３月期までの集客の起爆剤として実施している。４月以降の事業終了に伴う急激な宿泊客の減少を防ぐ必要があり、第３弾の実施も検討しながら、国の「GoTo トラベル」、県の「地元割クーポン」についても事業延長の働きかけ及び助成に係る財源の確保を検討していく。

農業施策について市に政策提言

10 月 30 日、産業建設常任委員長が市長へ「宮古市の農業施策について」の提言～本市の農業を後世に受け継ぐために～を提出しました。

これは産業分野を所管する産業建設常任委員会が中心となって調査研究を行ったもので、本市の農業者の生産意欲が更に高まることを期待するとともに、農業の担い手育成の活性化や新規就農者の増加に繋げるために提言しました。その内容と、提言に対する市の回答についてお知らせします。

提言の内容	市の回答
①「スマート農業」の推進に係る支援制度の創設について 担い手不足対策として、ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用した農業の省力化、精密化、栽培ノウハウのデータ化を図る「スマート農業」推進のための支援制度を創設すること。	スマート農業に関する農業機械等国や県の補助制度を活用しながら進めていく。
②通年栽培が可能となる「ハウス栽培」導入に係る支援制度の充実について 年間を通じて需要に応え、就農者の収入の安定につながる「ハウス栽培」導入に係る支援制度を充実させること。	国や県の現行の補助制度を活用しながら施設の導入を図っていく。
③農業施策の長期に渡る推進について 農業分野に精通する市職員の配置や、地域おこし協力隊との連携により、長期的な農業施策の推進を図ること。	関係機関や農業委員、農業相談員から協力いただき、市内で活躍する地域おこし協力隊員らとも情報共有しながら、特色ある農業施策へ反映できるよう連携を図っていく。
④鳥獣被害防止対策事業の支援拡充について 鳥獣被害防止のため、現状は牧柵の購入費用に限定されている支援を、設置費用まで拡充すること。	設置費用まで含めた支援拡充については、農業者等の意見を聞きながら事業内容の見直しの必要性について検討していく。
⑤集落営農に係る市の独自支援策について 農業委員・農地利用最適化推進委員が主体性を発揮して、農業に意欲のある若い人達が活躍できる集落営農モデル地区を作るように、市が農業委員会事務局と連携し主導性を発揮すること。	現在、市と農業委員会、県、農協などの関係機関が一体となって農業集落に出向いて話し合いを行っている。この中で、地域の課題などについて意見を出し合い、活気ある地域の実現や集落営農モデル地区が形成されるよう推進していく。
⑥新規就農希望者支援事業等の対象年齢の引き上げ及び対象就農年数の拡充について 現在「60 歳以下」となっている、新規就農希望者研修支援事業の年齢制限を引き上げること。また、現在「３年目まで」としている、新規就農者施設等整備支援事業を「５年目まで」延長すること。	すでに国の事業の基準から大幅に支援対象を拡充しているが、更なる拡充については、他の事業との均衡等を踏まえて検討する。また、新規就農者施設等整備支援事業では、就農することにより国や県の補助事業の活用も可能なことから、対象年限の拡充は不要と考える。
⑦農福連携推進に係る国の支援制度拡充について 農福連携への国の支援事業である「農福連携整備事業」及び「農福連携支援事業」の補助対象に、個人農業者を加えるよう国への働きかけを行うこと。	必要に応じて国への働きかけを検討する。
⑧農地の集積・集約化を推進するために市独自の基盤整備について 耕作効率の良い農業経営ができるよう、中山間地域ゆえに傾斜地が多く小区画、不整形となりがちな本市の農地集積を推進し、市独自の基盤整備を行うこと。	国や県の補助対象とならないものは、必要に応じて支援策を検討する。
⑨宮古市農業相談員配置事業の充実について 農家への技術指導、経営相談を行うため、農業相談員の相談活動を充実させること。	農業相談員の活動を広報し、利用者が増加するように努める。また、農業相談員の研修や会議等も積極的に行い、活動を支援していく。

※「スマート農業」とは…ロボット技術や情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した農業、栽培ノウハウのデータ化を図りながら、高品質生産の実現を目指す新しい農業。

12月定例会議

令和2年度宮古市一般会計補正予算など23議案を可決

▼宮古市飲食業事業継続給付金予算として9千万円を計上

感染症対策のため、議場にアクリル板を設置しました

宮古市議会12月定例会議で可決された主な条例・議案などの概要

12月の定例会議

12月2日～12月18日
17日間

議案	
補正予算	8件
条例	7件
その他の議案	8件
一般質問	11人(3日間)

23の議案を審議

令和2年12月定例会議は、12月2日から12月18日までの17日間の会議日程で行われ、会期中の本会議の日数は6日間でした。各常任委員会が7日間、予算特別委員会が2日間でした。

「令和2年度宮古市一般会計補正予算」など予算8件を可決したほか「宮古市再生可能エネルギー基金条例」「宮古市子ども条例」など条例7件、「負担付きの寄附を受けることに関し議決を求めることについて」「重茂漁港区域内における公有水面埋め立てに対する意見に関し議決を求めることについて」などのその他の議案8件を可決しました。

一般質問は3日間

一般質問は、12月14日～16日の3日間行われ、11人の議員が登壇し、市政の重要課題について質問等を行いました。

【関連】一般質問の詳細は12ページからの記事をご覧ください。

可決された主な補正予算

令和2年度宮古市一般会計補正予算では「再生可能エネルギー基金積立金」1億6800万円や「福祉灯油購入費助成金」2750万円、「新型コロナウイルスワクチン接種受診券発送業務委託料」160万円、「小学校トイレ洋式化工事費」1億170万円、「新型コロナウイルス感染症対策飲食業事業継続給付金」9000万円などが追加され、一般会計歳出歳入予算総額は476億3081万円となりました。

また、令和2年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算は、6330万円が追加され67億5334万9千円に。令和2年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算は、1805万1千円が追加され4億8500万円に。令和2年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算は、149万4千円が追加され67億5223万3千円となりました。

可決された主な条例

12月定例会議で可決された条例をお知らせします。

○宮古市再生可能エネルギー基金条例

▼再生可能エネルギーの地産地消を通じた地域内経済循環の創出による持続可能な街づくりを推進する為、再生可能エネルギー事業から生まれる収益などを積み立て、再生可能エネルギー事業への投資及び地域課題の解消を図る公共サービスの財源として活用する基金を設置するものです。

○宮古市子ども条例

▼子ども及び子育て家庭への支援に関し、基本理念を定め、市、保護者、市民等の責務を明らかにするとともに、市の施策の基本事項を定めようとするものです。

利用と普及を推進する再生可能エネルギー

宮古市子ども条例の概要

宮古市子ども条例とは？

宮古市子ども条例は、市民憲章に定めるまちづくりを通じ、子どもの健やかな成長を全ての大人が力を合わせて支えることにより、安心して子どもを産み育てることができるふるさと宮古の実現を目指していくために制定する。

条例の目的

この条例は、子ども・子育て家庭への支援についての基本理念を定め、市の責務・保護者等の責務などを明らかにすることにより、前文に掲げる理念を実現することを目的としている。(第１章)

〇子ども・子育て家庭を支えていくための４つの理念

①子どもが、安心、安全に生きていくことができるよう子どもの基本的人権が尊重される。
②子どもが、生きる力を身に付けることができるよう支援される。
③子どもが、主体的に社会に参加することができるよう環境が整備される。
④保護者が、子どもの成長に伴う喜びを実感できるよう支援される。

一人ひとりの子どもの最善の利益のために

子ども及び子育て支援のための基本的な施策や子どもを大切にするまちづくりの推進のための基本的な方向性を示している。(第３章、第４章)

市が行う事業の９つの方向

・安全で安心な環境づくりを進める
・総合的な相談体制を充実させる
・障がいのある子どもを支援する
・いじめ、体罰から子どもを守る
・虐待から子どもを守る
・不登校、ひきこもりの子どもを支援する
・経済的に困難な家庭の子どもを支援する
・全ての子どもに状況に応じて支援する
・安心して子育てできる環境を整える

全ての者が行うまちづくりの方向

・子どもにわかりやすい情報を提供する
・子どもの意見表明や社会参加を進める
・遊びや体験の充実と居場所を作る
・子どもと共に環境を守り育てる
・理解を深めるために広報や啓発をする

令和２年度 一般会計・特別会計・企業会計の補正予算を可決

令和２年10月臨時会議、11月臨時会議、12月定例会議で可決された補正予算の主な内容をお知らせします。

新型コロナで利用者が減る三陸鉄道への支援が決定

令和２年 10 月臨時会議

令和２年度一般会計補正予算は、既に議決している歳入・歳出に、それぞれ 2,008 万円を追加し、予算総額は 463 億 7,826 万円となります。主な歳入は市債 1,300 万円と基金繰入金 708 万円などです。

今回補正の主な事業（一般会計）

事業名	補正前の額 補正額 補正後の額	事業内容
公害対策事業	1,144 万円 458 万円 1,602 万円	田老地区で悪臭防止法の基準を超える可能性があることから、状況確認のため臭気測定を行う。
防災事務	8,263 万円 100 万円 8,363 万円	日本海溝・千島海溝沿いの地震発生による津波浸水想定の発表を受け、暫定版のハザードマップを作成し配布する。
漁業用施設災害復旧事業	 1,450 万円 1,450 万円	令和２年９月低気圧により被災した日出島地区漁業用施設の復旧工事に係る測量調査設計を行う。

令和２年 11 月臨時会議

今回補正の主な内容は、人事院勧告による給与改定で、特別職、一般職、会計年度任用職員等の給与を２億 3,823 万円減額するものです。そのほか企業会計の水道事業会計では、津軽石地区の水道水から異臭がする問題の原因調査のため、津軽石取水井戸周辺の土壌・地下水調査を行うための予算が計上されました。

令和２年 12 月定例会議

令和２年度一般会計補正予算は、既に議決している歳入・歳出に、それぞれ 15 億 793 万円を追加し、予算総額は 476 億 3,081 万円となります。主な歳入は国庫支出金 12 億 7,558 万円、繰入金△７億 7,931 万円、市債６億 7,010 万円などです。

令和２年度会計別 12 月補正の内容（歳入・歳出）

会計別＼区分		予算額 補正前の額	予算額 補正額	計
(1) 一般会計		461 億 2,287 万円	15 億 793 万円	476 億 3,081 万円
(2) 特別会計				
	国民健康保険事業	66 億 9,004 万円	6,330 万円	67 億 5,334 万円
	国民健康保険診療施設	4 億 6,694 万円	1,805 万円	4 億 8,500 万円
	介護保険事業	67 億 5,073 万円	149 万円	67 億 5,223 万円
	介護保険サービス事業	547 万円	5 万円	552 万円
	浄化槽事業	1 億 8,106 万円	481 万円	1 億 8,588 万円
(3) 企業会計				
	水道事業　資本的収入	6 億 4,039 万円	6,532 万円	7 億 571 万円
	水道事業　資本的支出	9 億 8,383 万円	6,559 万円	10 億 4,943 万円

今回補正の主な事業（一般会計）

事業名	補正前の額 補正額 補正後の額	事業内容
中小企業者等支援事業【新型コロナ対策】	4 億 4,473 万円 9,000 万円 5 億 3,473 万円	新型コロナの影響で、売り上げが減少した飲食事業者、運転代行業者に、1 店舗当たり 30 万円、1 台あたり 30 万円を給付する。
公共交通対策事業【新型コロナ対策】	1,600 万円 3,586 万円 5,187 万円	新型コロナの影響で、利用者が減少した三陸鉄道株式会社とバス事業者を支援する。
再生可能エネルギープロジェクト推進事業【震災対応分】	2,688 万円 1 億 6,800 万円 1 億 9,488 万円	再生可能エネルギーの推進事業に充てるため、基金に積み立てる。
福祉灯油購入助成事業	 2,953 万円 2,953 万円	高齢者世帯、障がい者世帯及びひとり親世帯等の低所得者世帯及び生活保護世帯に灯油購入費の一部を助成する。
予防接種事業【新型コロナ対策】	 1,912 万円 1,912 万円	新型コロナウイルスワクチンが実用化された場合に、速やかに接種を行うために必要な体制を整備する。
防災事業【新型コロナ対策】	 800 万円 800 万円	避難所における新型コロナ対策のため、簡易間仕切りや簡易ベッドなどの必要な物資を備蓄する。
小中学校トイレ洋式化事業	9,020 万円 1 億 6,460 万円 2 億 5,480 万円	小学校４校、中学校３校のトイレの洋式化を行う。
千徳小学校バリアフリー化事業	380 万円 1 億 2,370 万円 1 億 2,750 万円	千徳小学校のバリアフリー化として、エレベーターや多目的トイレの設置、段差解消等を行う。
河南中学校擁壁改修事業	2 億円 1 億 1,000 万円 3 億 1,000 万円	調査の結果、軟弱地盤が判明したため工事費等を増額する。
道路河川災害復旧事業【令和元年台風 19 号】	16 億 8,663 万円 8 億 990 万円 24 億 9,653 万円	令和元年台風 19 号により被災した道路河川の災害復旧を行う。

※掲載した予算額は、１万円未満の端数を切り捨て処理したものです。

一般質問 ここが聞きたい

市政を問う

一般質問の内容を動画でご覧いただけます。

松本 尚美 議員（無所属クラブ）……(12)
1 コロナ感染拡大への対応について

白石 雅一 議員（復興を考える会）……(13)
1 日本海溝・千島海溝地震を想定した災害の備えを

落合 久三 議員（日本共産党）……(13)
1 コロナ下での観光振興について
2 宮古市魚市場への巻き網船によるイワシ、サバ類の水揚げを促進するために

竹花 邦彦 議員（新風クラブ）……(14)
1 新型コロナウイルス感染拡大による雇用・地域経済の課題について
2 第８期介護保険事業計画と介護に係る諸課題について

熊坂 伸子 議員（ネクストみやこ）……(14)
1 宮古市役所のパワーハラスメント予防策について
2 宮古市の男女共同参画の現状について
3 だれ一人取り残さない避難所整備について

西村 昭二 議員（産振会）……(15)
1 情報通信網の整備促進について

橋本 久夫 議員（ネクストみやこ）……(15)
1 新型コロナウイルス感染症対策について
2 電子地域通貨の推進について
3 リモートワークにおける移住・定住について

木村 誠 議員（尽政クラブ）……(16)
1 採介藻漁業資源回復事業について
2 鍬ヶ崎地区賑わい創出事業について
3 歩行者に配慮した賑わい・活力あるまちづくりについて

畠山 茂 議員（新風クラブ）……(16)
1 宮古商工高校と宮古水産高校の統合案について
2 東日本大震災に対する被災者支援のあり方について

田中 尚 議員（日本共産党）……(17)
1 宮古市気候非常事態宣言について
2 森林保全の推進について

小島 直也 議員（公明党）……(17)
1 2025年を見据えた介護予防について
2 不妊治療への通院費の助成について

松本 尚美 議員

質問

新型コロナ対策に新たな支援事業を

答弁

時期を逸することなく支援する

問 緊急事態宣言発令後や7月の感染確認後以上に、飲食店を中心に大変厳しい状況にある。質問通告後に第2弾の事業継続支援が提案され実施しているが、加えて感染拡大防止の環境整備、感染防止改修への助成、今後の状況に合わせたタイムリーな利用促進事業が必要と考える。市長の見解を伺う。

答 山本市長
11月中旬以降、感染者が増加する中で、その影響は飲食サービス、観光業をはじめ他業種に及んでいると認識している。今後も、関係機関で構成する「産業関係連絡会議」において情報共有を図り、国や県の動向を見極めながら、時期を逸することがないよう支援する。

■オンライン環境の構築を

問 以前、オンライン環境の構築で、市民や事業者の行政手続きのコスト削減を提案したが、先送りとなっている。感染拡大を機に取り組みを進めるべきだ。

答 山本市長
各種行政サービスのデジタル化は喫緊の課題と強く認識している。市民、事業者の利便性向上と行政運営の簡素化、効率化をデジタル化の2本柱として、全庁を挙げて対応するため、内部組織としてデジタル戦略本部を設置した。今後、行政手続きのオンライン化、キャッシュレス決済の推進、マイナンバーカードの普及などの各種課題に対応するため、早急にデジタル戦略推進基本計画を策定し、市民サービスの向上と効率的な行政運営のためのデジタル化を推進する。

更なる支援が望まれる

※新型コロナ対策のため、質問議員は議場内でもマスクを着用しています。

白石 雅一 議員

質問

地域防災活性化に外部人材の活用を

答弁

地域おこし協力隊等での募集を検討

問 内閣府が発表した、防潮堤等が破堤しない場合の参考資料が加わった「日本海溝と千島海溝沿いの巨大地震モデル」では、震災後に建設した湾内10・4mの防潮堤が十分に機能せず、津波の浸水域が東日本大震災よりも広くなる地区があるとされている。

10月に行われた市民説明会では、想定される津波に対しての不安や避難の在り方、浸水域に対する意見などが出され、住民は危機感を募らせていることから、早急な対応の検討が必要である。

また、市は津波対策のため、避難訓練やハザードマップの作成、自主防災組織や防災士の育成といった防災の担い手育成に取り組んでいるが、従来の方法だけでは地域防災の活動の維持や防災意識の向上、盛り上がりが難しい場合、外部人材活用も一つの手段であると考える。

高知県四万十町では防災を学んだ宮城県石巻市出身の方が危機管理課職員として移住し、静岡県森町では地域おこし協力隊が防災・災害に関する意識向上の活動をする例等が散見される。

本市でも広く人材を募集し活用することで、地域防災の活性化に資するべきと考えるがどうか。

答 山本市長
町内会長や自主防災会長が推薦する方々を中心に、今年度は新たに62名が防災士となり、これまでの養成者は合計で393名となった。

提案の外部人材の活用については、地域の防災活動を維持・活性化する方法の一つとして、その活用方策や地域おこし協力隊等の人材募集を検討する。

共助・公助に繋がる自助について説明する、静岡県森町の地域おこし協力隊 原崎さん

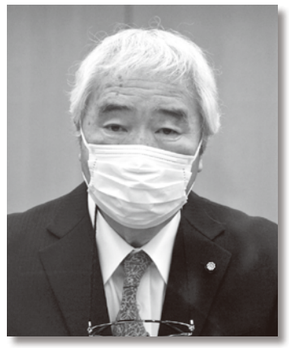

落合 久三 議員

質問

「みやこ宿泊割」の評価と課題は

答弁

経済効果は約3億3千万円

問 「みやこ宿泊割」事業の前後で宿泊客数はどのように推移したのか。その結果の評価と今後に生かすべき課題は何か、市長の所見を伺う。

答 山本市長
第一弾実施後の7～9月は前年同期比74％まで回復している。平均観光消費額から算定した経済効果は約3億3千万円。今後は、地域循環型旅行形態の取り組みや三陸沿岸道路等を生かした誘客を推進し、「みやこ割」の期間延長も含めた方策を検討する。

■遊覧船事業の今後の見通しは

問 遊覧船事業の運行休止が発表され市は関係者や市民の声を聴き、意見交換を行ってきたと思うが、現時点での事業再開・再生の課題は何か、市長の考え、構想を伺う。

答 山本市長
市民ワークショップの開催、観光関係団体との意見交換、などを行ってきた。現在、基本方針策定に向け調査、事務作業を進めており、経営会議を経て、年内に議会に基本方針の説明を行う予定。

遊覧船の再生・再開が望まれる

■巻き網船誘致を図るべきでは

問 サケ・サンマ等三大魚種の不漁が連続するもとで、巻き網船による暖流系のイワシ、サバ類水揚げ誘致を提起してきた。県全体ではイワシ、サバ類の水揚げは平成29年実績比で、530年度は3・3倍、令和元年度は5・2倍という水揚げ実績が記録されているが、巻き網船誘致が進まない理由は。

答 山本市長
巻き網を主力としているのは八戸魚市場、気仙沼、石巻で、産地間競争に負けない買受能力、加工者の処理能力等受け入れ態勢が課題と考える。

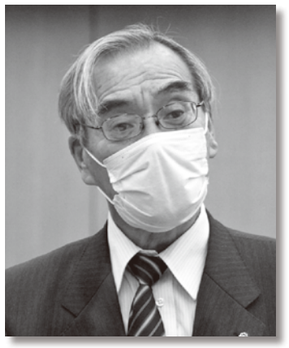

竹花　邦彦 議員

質問 新規高卒者の管内就職内定状況は

答弁 管内就職内定者は57人、45・6％

問 市内の新規高卒者の就職内定状況及び市内・管内事業所への内定状況はどうか。

答 山本市長
10月末現在の管内新規高卒者の求職者は184人、内定者125人で、67・9％の内定率である。市内を含む管内事業所への内定者は57人で管内就職内定率は45・6％となっている。

■離職者等の雇用対策について

問 コロナ禍による雇用悪化が懸念される。市の離職者等対策としての会計年度任用職員の採用を来年度も継続すべきと考えるがどうか。

答 山本市長
来年度も継続できるよう取り組む。

■介護人材確保とコロナ禍による介護事業所の影響について

問 介護人材不足は当市でも大きな課題である。人材確保を図る上での課題点は何か。
また、コロナ禍による市内介護事業所の影響をどう認識しているか伺う。

答 山本市長
市内介護事業所から事業運営上の問題点として、人材の確保、十分な賃金の支払い、労働条件・環境の改善が挙げられている。賃金・労働条件の改善が人材確保の課題と考えている。
コロナ禍による影響については、11月中旬から市内の感染拡大とともに、一部事業所でサービス休止等の影響が出ている。引続き、情報収集と状況把握に努め、国の支援動向を注視しながら各事業所と連携し対応していく。

期待される新規高卒者の
地元定着・地元就職

熊坂　伸子 議員

質問 市役所のパワハラ予防策について

答弁 「ハラスメント防止の指針」を策定

問 指針策定時に職員の意識調査等が行われたのか。また、より働きやすい職場にするためにどのような改善が必要か伺う。

答 山本市長
指針は、国の防止対策マニュアル等を参考に、職員労働組合と協議の上策定した。相談に真摯に耳を傾け、不利益な取り扱いを受けることがない職場環境づくりに取り組む。

■市の男女共同参画の現状は

問 市の管理職や審議会等に女性の占める割合を高めるため、どのような施策を行っているか。また、女性の登用が進まない理由について伺う。

答 山本市長
男女を問わず管理職向けの研修を実施し人材育成に取り組んでいる。50代女性職員の割合が少ないことが理由と考える。審議会委員は、極力女性を推薦いただくよう関係団体にお願いしている。団体の構成員に女性が少ないことが理由と考える。

宮古市職員
ハラスメント防止の指針

■だれ一人取り残さない避難所

問 自主防災組織による避難所運営訓練の必要性と実効性、および、避難所への多目的トイレや個室の準備の必要性について伺う。

答 山本市長
住民組織を交えた訓練は必要だ。介護者と一緒に入れる組み立て式トイレを40箇所に80基配備している。個室の代わりにワンタッチパーテーションを130基整備しており、プライバシーの確保等にも利用できる。

西村　昭二 議員

質問 情報通信網の整備促進について

答弁 整備促進の働きかけを行う

問 宮古市総合計画の中の「情報通信基盤の充実」について、市が実現に向け「情報通信網の整備促進」として取り組んでいる4つの基本事業について伺う。
①携帯電話不感地域解消に向け今年度新たに和井内地区に基地局を整備するが、来年度以降の計画はどうなっているのか。
②観光スポットや道路を中心に不感地域の解消を実施したほうが効果的と思うがどうか。
③地デジ放送の環境維持については、老朽化等による改修の補助事業が行われているが、共聴組合によって費用負担の差が生じている。組合員の減少から個人負担の増加が予想され、負担の平準化が必要と思うが今後どのように取り組んでいくのか。
④宮古ハーバーラジオの難聴取地域の解消が市民から求められているがどうか。

答 山本市長
①令和3年度が長沢八組、4年度が長沢七組、5年度が大仁田の整備を計画している。平成31年4月に携帯事業者からすべてのエリア外人口を解消したいと計画が出されている。
②道路整備も急速に進み、路線も含めた観光地や住宅不感エリアの解消の整備を県と事業者へ要望していく。
③組合負担については、地区の公平性を勘案する必要がある。実績から1世帯当たりの最高負担額である35万円を目安とし、上限制を設け取り組んでいく。
④中継局の整備には多額の費用を要するので慎重に対応する。携帯電話やパソコンでの聴取方法について広報みやこで周知する。

和井内戸塚地区の整備予定地

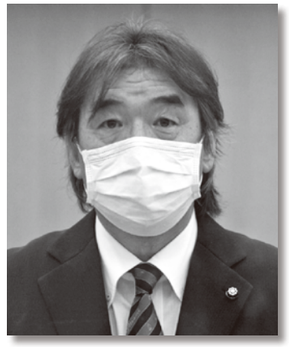

橋本　久夫 議員

質問 コロナ対策と経済回復支援策を

答弁 感染対策の徹底と必要な支援策を実施

問 新型コロナウイルスの感染者が11月に入って本市でも多く発生した。今後、さらに感染者が増加した場合の感染症対策と、飲食店等の経済の回復支援についてどのように考えるか伺う。

答 山本市長
市民一人ひとりが基本的な感染症対策の徹底をすることが重要。毎日の健康観察、換気、マスク着用、手洗い、咳エチケットなどの対策の継続を呼びかけていく。緊急経済対策として「市の独自事業」を実施する。タイミングを逸することなく事業継続と雇用維持に必要な支援策を、必要な時期に実施していく。

緊急経済対策として
市独自の支援策

■電子地域通貨の構築を

問 コロナ禍における経済対策としプレミアム付商品券事業が行われ、地域経済の一助となっている。今後、地域経済がさらに循環するため、スマートフォン、カード等を利用した新しい形での「電子地域通貨」の取り組みが必要と考えるがどうか。

答 山本市長
電子地域通貨は健康マイレージやボランティア活動ポイントまで拡大して利用されている例がある。商業事業者と先行事例の調査や研究などを実施していく。

■リモートワークにおける移住・定住促進を

問 コロナ禍により地方移住・定住に一層関心が寄せられている。空き家や空き店舗等を活用し、新しい働き方を検討する企業や創業を目指す方々を呼び込むための環境整備をどう考えるか。

答 山本市長
戦略的に新しい働き方のニーズへの対応を進めていく。情報収集に努め移住者の増加につながるよう魅力を発信していく。

木村　誠 議員

質問 磯焼け対策事業から見えた課題は

答弁 海藻繁茂時期のウニの食害

問 ウニやアワビの餌場・生育場の回復を図る目的で平成30年度からの3ヵ年事業で宮古市が主体となり各漁協と漁場への養殖コンブの移植手法の確立を目指してきた。この事業から見えてきた課題と今後の取り組みについて伺う。

答 山本市長
今年度は各漁協の意向や漁場に合わせて規模を拡大して設置することにしている。事業を進める上で、海藻が繁茂する期間に大量に発生しているウニの食害をどう防ぐかが課題となっている。現在、重茂漁協では、密集するウニを漁港に移し、畜養する実証実験を行っている。今後、その成果を検証し市内3漁協と連携して取り組んでいく。

磯焼け対策により
一日でも早い豊漁を祈願して

■鍬ヶ崎賑わい創出事業について

問 11月3日に第一回鍬ヶ崎元気市が開催され、約三千人の方々が訪れた。主催者からは、これを定期市とし、賛同する出店者を増やしていきたいとの心強い言葉をいただき、今後の鍬ヶ崎地区の賑わい創りの一助になるものと有難く感じた。しかし、日常的な活力を創り出すには地元主体に加え、行政の支援が必要と考える。そこで、今後の港まち鍬ヶ崎の賑わい創出をどのように考えているのか伺う。

答 山本市長
元気市の開催にあたり、地元住民から多くのサポートを賜り、お陰様でたくさんの方々に喜ばれた。今後、回を重ねることで「港まち鍬ヶ崎」に相応しい形を見出し、地元関係者や住民の主体的、自主的な取り組みを力強く後押ししていく。

畠山　茂 議員

質問 宮古水産高校の統合に反対の理由は

答弁 高校存続は水産業の人材育成に必要

問 市内高校統合案について以下の3点を伺う。①県の高校再編計画後期計画案では、令和7年度に宮古商工高校と宮古水産高校の統合が示され、市長は反対を表明している。その理由は何か。②市長は水産高校の存続に向け、養殖科の新設や寄宿舎建設に取り組んでいるが、その実現性はどうか。③校舎制となった商工高校と生徒が減少傾向の水産高校の学校状況を見ると、県が提案する「総合的な専門高校とし、現在の各校の学科を維持、新校舎の建設を視野に、宮古水産高校の専攻科を維持」を担保するならば、統合は止むを得ないと思うが、市長の見解は。

答 山本市長
①水産業が今後も基幹産業として、維持発展させるには宮古水産高校を存続させ、人材育成を図る事が重要と考える。②「宮古水産高校存続・養殖科新設協議会」を立ち上げ、授業や生活支援、就職先の確保等、関係機関と連携し、実現に向け取り組む。③宮古水産高校は県内唯一の水産高校で、統合により、専門的な技術の習得が難しくなることから、単独での存続を働きかけていく。

統合が検討されている
宮古水産高等学校

■東日本大震災の被災者支援

問 報道では、県は被災者の医療費免除措置を今年度末まで継続し、新年度からは住民税の非課税世帯に限定し12月末で終了と報じている。県の方針を市長はどう受け止めているのか見解を伺う。

答 山本市長
被災者の住宅再建もほぼ終了し、真に支援が必要な方に限定して免除を実施することは妥当と受け止めている。

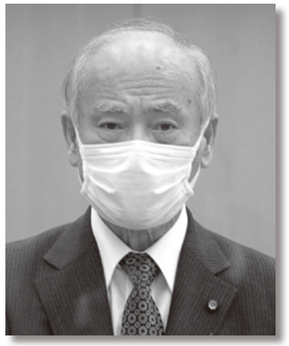

田中　尚 議員

質問 再生可能エネルギーの具体化は

答弁 第一次産業との協調で推進

問 市の気候非常事態宣言は、脱炭素社会へ、時宜に適した対応と評価する。今後、50年度までに二酸化炭素の排出実質ゼロを目指すが、当市は、本州最東端に位置し、最初に太陽の光を浴びる地理的特性を持っている。加えて、市には昨年度ドイツを視察した経験もある。「推進計画」の事業具体化へ、重要視するものは何か。

答 山本市長
省エネ推進では木質断熱材の利用等エネルギー効率の高い住宅の導入、省エネ化費用を光熱水費の削減分で賄うESCO事業の導入支援等を考えている。再生可能エネルギーの推進では、田畑や採草放牧地を活用した農業分野でソーラーシェアリング事業や、未利用間伐材等を活用した木質バイオマス発電事業や熱供給事業など第一次産業との協調を図りながら官民連携で経済的に付加価値の高い事業の優先的導入を想定している。

市が視察した
ドイツのソーラーパネル

■森林保全の推進について

問 百年の森をつくる新たな動き（自伐型林業）も生まれている。現在の林業手法では、台風による倒木被害や豪雨による山林崩壊、土砂災害が激増するとの予測もある。森林保全に向け、現状及び課題解決について伺う。

答 山本市長
造林や徐間伐費用に、市補助を上乗せし、森林保全を図ってきた。今年度からは森林荒廃に歯止めをかけること等を目的に既存の森林作業道の改良補修補助を創設した。また、森林環境譲与税を活用し、森林現状調査や保育間伐等、森林保全に取り組んでいる。今後、15年間で市内全域の森林所有者の意向に基づいた経営管理権集積計画を策定、森林の適正な管理に努める。

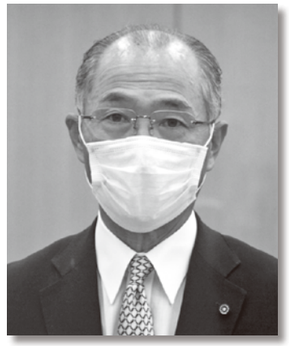

小島　直也 議員

質問 介護予防と見守り体制について

答弁 生活支援コーディネーターを配置

問 今後、高齢化が進み単身世帯の増加が予測される。コロナ禍の中で、公営住宅などにある集会所の利用が減っている。集いの場を設け市民の交流を活発にすることが介護予防に通じると考える。
また、一人暮らしの高齢者などを見守る体制はどうか。市民みんなで見守ることが必要と思うが市はどのように考えているのか。

答 山本市長
高齢者を孤立させないために集いの場や通いの場は確保していく。「健康公園」の提供、「シルバーリハビリ体操」の活用を通した介護予防教室を継続していく。
また、独居高齢者の見守りについては、地域包括支援センターに「生活支援コーディネーター」を配置し、地域の支えあいを推進していく。また、市民の意識の醸成を図りながら、行政連絡員、及び関係機関等と緊密な情報共有を図り、地域に合った見守り体制を構築する。

地域の皆で支えあう介護

■不妊治療への助成について

問 国は不妊治療に対して保険適用の新しい法整備と、これまでもある治療費の助成拡充を進めている。市内の治療を望む方々が遠方に通院するために係る費用を助成するべきと考える。

答 山本市長
昨年11月に盛岡市に新規の指定医療機関ができ、治療費の助成を受けた方々が通院していることから、通院費に対する助成は現時点では必要ないと考えているが、不妊に悩む方への支援は引き続き行っていく。

11月22日・26日・29日開催 議会報告会レポート

議会基本条例に基づき、議長を除く21名の議員が4班に分かれ、議会報告会を開催しました。お知らせしていた市内4会場のほか、今年度は新たな取り組みとして、地区からの開催依頼を受け付け、申し込みのあった日の出・佐原地区と金浜地区の2会場でも開催し、合計6会場で開催しました。会場で皆さまから寄せられた、質問、意見、要望の一部を紹介します。

公共交通について

問 三陸鉄道は、沿線市町村の補助金によって運営されている。今後もこのような状況であれば廃線にするか国に任せるべきだと思うがどうか。

答 経営上は赤字になっているが、それ以上に公共交通として廃線は考えられないと思う。今後、免許返納者も増加し市民の足として考えると必要不可欠である。

問 都市間バス、地域間バスのあり方を議員はどう考えているのか。

答 両方とも必要な路線ととらえている。

問 106急行バスの県北バスには経費の助成は不要だと思う。

答 県北バスは地域の足を守る使命があると考える。

宮古・室蘭フェリーについて

問 宮古・室蘭フェリーの見通しはどうか。国道106号の全線開通によって再開が期待できないか。

答 市議会では宮古・室蘭フェリー対策特別委員会を設置して調査研究を始めており、地元県議との意見交換等も行ったが、コロナ禍により思うように活動できない。議会の認識では再開へはハードルが高いが、航路再開に向け全力で取り組んでいく。

公共施設について

問 前回の報告会で廃校舎を福祉施設として利活用したらどうかと提案したが、消防法上の理由で無理との答弁だった。今後も利活用しないのであれば解体したほうがいいと思う。

答 旧刈屋中学校を福祉施設として利活用している実績がある。現在廃校舎の利活用については総務常任委員会で調査研究中である。

問 **宮古創生センターは取得費用が高額であり不要だと思うがどうか。**

答 高校生の集いの場、柔剣道の練習場、キッズスペースなどを備えるなど公共性の強い施設であり、市建設課やシルバー人材センターも入ることになっている。取得の際、公共性の強い施設という事で資産価値の半分を県が負担し、価値の半額で取得できている。

災害や防災について

問 **防災無線が聞こえにくいことから戸別受信機を全戸に設置できないものか。**

答 議会としても議論しているが、戸別受信機は高額負担となることから防災ラジオを斡旋しているとのことである。

問 **台風災害時の私道路補助事業の補助額はどのくらいか。**

答 上限200万円に変わった。

問 **岩泉の台風10号の被害の原因は山林の全面伐採と考える。環境破壊にならないように伐採後に植林すべきである。**

答 環境譲与税を使い、森林組合などと連携して森林管理の計画を立てている。

1班（会場：イーストピアみやこ）

【要望・意見】

▼閉校した茂市小学校を避難場所として使いたい。または、安全な場所の確保をお願いする。

▼コロナ対策下での各避難所の定員数を表記すべきではないか。

▼磯鶏越田山の南側の神社が避難場所になっているが、避難道が手入れされていないので整備してほしい。

医療・福祉について

問 令和元年度の決算審議の中で、国保の給付状況の実績が3億円以上減少している要因は何か。

答 主な要因は国保加入者数の減少である。

問 東日本大震災被災者の医療費免除が今年度末まで延長され、来年度以降は低所得者のみが対象になると報道されているが市としての対応はどうか。被災地である宮古市として継続を訴えてほしい。

答 県としての方向性は報道されたとおりである。また、社保と国保に差があることは認識しているが、現時点においては市議会として議論をしていない。

問 子供食堂の活動PRが足りないのではないか。各家庭で残っている食材を持ち寄れる環境があってもいいのではないか。

答 PRの強化をしてフードロスを減らすようにしていきたい。

政策提言について

問 教育民生常任委員会の提言内容に、訪問型健康相談の導入とあるが、市と社会福祉協議会で対応できる職員数は確保できているのか。

答 導入にあたっては人出不足というのが現状である

問 産業建設常任委員会が提言した農地の集積・集約についての支援策とは、どのような内容か。

答 国にはいろいろな補助メニューがあるが、条件が合わない例が多い。市として地域の条件にあった、独自の支援策が必要だという意味である。

問 令和元年台風第19号に関する課題・提言の中では田老地区市街地の部分も載っているのか。また、将来的には地域ごとの課題に対し提言をするのか。

2班（会場：田老公民館）

答 提言の内容は避難所の場所や環境、市の対応、情報発信の仕方等の全体的なものであって個別ではないが、今年度中には個別の計画が出されると聞いている。

地域の課題について

問 **区界団地は築35年以上たって老朽化し、半分くらい空いている。トンネルが開通すると盛岡の通勤圏になる。人口増施策として、住宅をリフォームして格安で譲渡し、盛岡の人に住んでもらうことを市に提案してはどうか。**

答 土地の問題や国庫補助の関係等から確認が必要だが、可能であれば大変良い提言をいただいた。市長に伝えたい。

問 **日の出の不動明王神社のお社のコンクリートのタタキ部分が崩れている。危険なのでどうにかならないか。**

答 個人所有物であり、特に重要文化財等でもない。また、宗教施設なので市での対応は厳しいことから地元で対応してほしい。

【要望・意見】

▼長年公園管理をしているが、高齢のため今後どこまでできるか不安。後継者もないため市で管理してほしい。

▼末広町を流れる山口川は、土砂の蓄積により流れが悪く夏場は悪臭がする。また、草も生えるなどの問題もあり、河川管理を適正に行ってほしい。

▼自治会で側溝の泥上げや清掃活動を行うが、住民の高齢化により作業中の怪我のリスクが懸念される。

▼川井の40分団の消防屯所（ホース乾燥塔）が老朽化している。直してほしい。

▼金浜地区の国道と防潮堤間の土地は地権者が70人いるが、その土地を買取してほしい。

▼自宅下に沢（小金ヶ沢）があるが、台風のたびに土地が削られる。将来建物部分まで被害が及ぶ恐れがあるので何とかしてほしい。

▼住民の高齢化も進んでいることから、佐原地区センターのバリアフリー化をお願いしたい。

3班（会場：新里福祉センター）

▼浄土ヶ浜、第2、第3駐車場にトイレの設置をしてほしい。
▼小国で遊休地が増えている。マンパワーがあれば活用できると思うので、宮古アビリティセンターに声を掛けたが、移動にお金がかかるといわれた。補助金をもらえないものか。
▼平成28年の災害で岡村地区の沢が流れたのがそのままだ。
▼川井の保健センターに以前は保健師が4人居たが、今は2人しかいない。もっと増やしてほしい。

教育について

問　将来高浜小学校も廃校になるのか。そうであれば管理計画が必要だと思う。

答　5年間は存続する方向だが、今後のことはこれからの協議になる。

問　中学校の部活動が1校だけでは活動できない状況にある。外部指導者の件も含め議会として調査研究してみてはどうか。

答　教育民生常任委員会の中で調査研究を検討してみたいと思う。

市議会の活動について

問　6月定例会議に一般質問を行わなかった理由は何か。議員の政策立案、意見を阻止するのは間違っている。一般質問は議員だけができる権能としてしっかり行使すべきだ。

答　一般質問に代わって全員協議会として市長と議論を交わした経緯はある。

問　コロナの問題を宮古市はどう乗り越えていくのか。市議団は団結していく気があるのか。

答　コロナ対策のための補正予算を組んでいる。オール議会で立ち向かっていく。

【要望・意見】
▼通年議会になり議員は以前より忙しくなったと思うが、議会の活動をもっと市民に知らせるべきだ。

4班（会場：川井生涯学習センター）

野生動物被害対策について

問　シカ捕獲の助成金は継続しているか。

答　市には補助枠を広げる提言を出している。助成金制度は継続している。

【要望・意見】
▼鳥獣被害対策について、鳥が大量にソバ畑を荒らす。助成してほしい。

空き家や土地の活用について

問　どんどん増えている空家について利活用の実績はあるのか。

答　実際のところ成果はない。

問　震災から10年が経過し金浜地区の空き地の利用予定はどうなっているのか？

答　平成31年3月から、この土地利用について協議してきた。現在岩手、山形の2つの企業が活用に向け検討し協議中である。

問　金浜地区では空き地は公園にと要望していたが産業用地になるのか。

答　議会ではそのような地元要望があったことは把握していないが、市では利活用計画を定めている。今後の有効活用で公園も選択肢の1つとして検討されると思われる。

道路整備について

問　金浜～八木沢までの道路工事が入札不調によって進まないと聞いているがどうなっているか。

答　5年計画で行っている事業で、今年度中にある程度整備されるが、早期完成に向け取り組む。

その他の要望・意見

▼観光振興にしっかり取り組み、交流人口の増加を図ってほしい。
▼一人暮らし世帯が亡くなった後の退去情報を行政連絡員にも知らせるべき。

開催依頼があった地区へは議会運営委員が出向きました

宮古市議会 BCPを策定

BCPとは、業務継続計画（Business Continuity Plan）の頭文字をとった言葉で、企業が災害などの危機的な状況になっても、損害を最小限にとどめて、事業を継続し、早期に復旧できるように、普段から行うべき活動や緊急時の事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。東日本大震災以降、このBCP策定が地方自治体にも広がりを見せています。

宮古市は、震災以降も相次ぐ災害に見舞われるなかで、市議会は予算や条例などの決定、行政の監視、市民ニーズの把握と復旧・復興への政策提言などの役割を果たしてきました。一方で、災害等の非常時における議会の機能を維持するための組織的な体制や、議員の行動指針などの対応マニュアル等が策定されておらず、議会の災害対応が課題となっていました。

こうした中で、新型コロナのような新たな脅威にも迅速に対応し、議会の責務と役割を維持することができるよう、宮古市議会業務継続計画（以下「議会BCP」）を策定しました。

これは議会運営委員会が中心となって作成したもので、11月30日の議員全員協議会において、議員の総意で決定し、12月1日より施行されました。

概要は下記のとおりです。

新型コロナ感染拡大に伴いこの議会BCPに基づき、策定後すぐに宮古市議会災害対策調整会議が設置されました。

第1回目の会議では新型コロナの感染拡大に対して議会として活動を継続していくための措置を講じることが確認されました。今後も議会の責務と役割を果たすため、市議会一丸となって取り組んでいきます。

12月2日に開催された宮古市議会災害対策調整会議

○災害時の議会及び議員の役割

（1）議会の役割

大規模災害が発生した非常時でも、機能を停止させることなく、有効な議決ができる会議を開催し会を運営する。

必要な予算等を速やかに審議して、復旧・復興が迅速に進むよう市民の要望等を踏まえ政策提言等を行う。

（2）議員の役割

議員は、議会の構成員としての役割を担うことを基本とし、災害発生時には、地域の一員として災害の対応などを行いながら、地域の被災状況や要望等の情報収集や、市民への正確な情報提供に努める。

（3）市との協力・連携

災害等の情報収集や要請などの行動については、議会として集約し対応する。

議会と市それぞれの役割を踏まえ、情報を共有して協力・連携して災害対応にあたる。

○業務継続の体制及び活動の基準

（1）議会の体制等

・宮古市議会災害対策調整会議の設置

対象となる災害等が発生したときは、災害対策調整会議を設置する。議員の安否確認や議員からの災害情報を収集・整理して市に提供したり、市への提言や要望の調整などを行い、市と連携して災害対応にあたるための事務などを行う。

・情報の共有及び協議・調整の場

議長は、情報の共有や協議・調整を行うため、必要に応じて議員全員協議会を招集する。

（2）議員の行動基準

参集指示があるまでは、地域の一員として災害等の対応や地域の被災状況等の情報収集などに努める。また、被災状況や必要な緊急支援対策などについて、必要に応じて災害対策調整会議に報告する。

○定例会議開会中に災害等が発生した場合の対応

議長は、非常時対応が必要と判断した場合は、協議した上で、議会運営委員会を招集し、定例会議の日程や会議期間の変更等について対応を協議する。

ただし、議会運営委員会を開催できる状況にないときは、当面の必要な間、開催予定の会議を見送ることができる。

○感染症が発生した場合の行動基準

感染予防対策や、感染拡大の段階に応じた視察や出張・私用での移動などの行動基準を定める。

○議会BCPの見直し等

議会BCPをより実効性のあるものとするため必要の都度見直しを行う。

廃校舎の利活用についての提言を提出

12月24日、市長へ提言書を提出しました。これは総務常任委員会が中心となって調査研究したもので、利活用の進まない市内の廃校舎について、地域の活性化や雇用の創出につながることを期待して提出したものです。政策提言の内容は次のとおりです。

12月24日の提言書手交の様子
（左から 木村総務常任副委員長、工藤副議長、山本市長、古舘議長、松本総務常任委員長）

（1）利活用の方針・戦略の策定を

廃校舎を含む大規模な市有財産の利活用については、基本方針と戦略指針を策定すること。事前に地域住民説明会を実施し理解を得ることを必要条件とする等、進め方のシステム構築についても指針等で定めること。

（2）利活用に向け市の体制強化を

全庁的検討組織を設置し利活用に向けたな体制を強化すること。職員の配置や地域おこし協力隊の活用・任用についても検討すること。

（3）利活用の条件整備等について

①売却又は有償貸付に係る価格条件を明示すること。

②公共性及び産業振興に資する利活用や地元地域団体等の利活用については、無償貸付や減免策を講じること。

③施設の部分活用、複数事業者等の共同活用、複合施設化等も可能とすること。

④グランドは、イベントや地域の賑わい・交流創出等にも活用できるよう一時的貸付も可能とすること。

⑤老朽化が著しい廃校舎については、解体による土地売却、有償貸付を検討すること。

（4）情報発信の強化について

市内立地企業・団体等への直接周知や市広報等での周知を積極的に行うとともに、ふるさと会・県人会等も活用した情報発信とネットワーク構築の取り組み強化を図るよう提言する。

また、市ホームページ掲載の位置図、平面図では不十分・PR不足と考えられることから、場所等がわかりやすい「廃校マップ」を作製すること。

（5）市の支援策について

国、県等の補助、支援制度措置の把握と調査・研究に努め、利活用応募事業者に対し支援、サポートすべきである。また、市独自の支援策についても、検討し具体化すべきである。

（6）利活用の具体的事例案について

①工場用地等産業振興施設の受け皿として活用

②宿泊、研修機能を持つ施設として活用（豊富な自然を活かした子どもの体験学習・林間学校等の施設、企業の研修・実習施設等）

③医療・福祉・介護・健康維持施設として活用

④テレワーク、サテライトオフィスの活用誘致

⑤JAとの連携によるハウス栽培等の活用、農林水産生産者・事業者と連携した地産地消の拠点施設

⑥災害時の避難施設として活用

活用が望まれる廃校施設（田老第三小学校）

令和３年度 議会モニターを募集します

議会モニター制度とは、会議の傍聴やホームページの閲覧などを通して議会の活動を体験していただき、これに基づいた感想・意見・提言を議会に提出していただく「モニター」を、市民の方々に委嘱する制度です。

- **資　　格**　市議会の運営に関心があり市内に住所を有する満16歳以上の方。ただし、国もしくは地方公共団体の議員である者を除きます。
- **職　　務**　次の①～③を行い、その経験に基づく意見・感想・提案を、モニター会議に出席して述べていただくことが主な職務です。①本会議及び委員会等の傍聴②みやこ市議会だよりの閲読③ホームページ等の閲覧
- **任　　期**　令和３年４月～令和４年３月末日
- **定　　員**　20人（選考ののち委嘱）
- **募集方法**　申込用紙に必要事項を記入し、宮古市議会事務局まで持参、郵送、ＦＡＸ、メールのいずれかでご提出ください。※申込用紙は宮古市議会事務局で配布、またはホームページからダウンロードできます。
- **募集期間**　令和３年２月26日（金）まで
- **謝　　礼**　モニター会議に出席いただくごとに、予算の範囲内で謝礼を支給します。
- **問い合わせ先**　宮古市議会事務局
  宮古市宮町一丁目１番30号
  TEL 68-9113 FAX 63-9117
  メール gikai@city.miyako.iwate.jp

令和２年度第１回モニター会議

宮古市議会の情報をリアルタイムで

インターネット中継

本会議は生中継（ライブ配信）しています。
録画中継は、本会議のおおむね５日後（土日祝を除く）から配信いたします。（パソコン、スマートフォン、タブレット端末に対応）

Facebook

宮古市議会のトップページのリンクをクリックしてご覧ください。

宮古市議会 Facebook

みやこハーバーラジオ（82.6メガヘルツ）

定例会議期間中の午前８時10分頃からの放送です。

次回３月定例会議

２月中旬の開催予定です。会議日程が決まり次第、宮古市議会のホームページトップに掲載します。詳しくは議会事務局におたずねください。（☎ 68-9113）
mail：gikai@city.miyako.iwate.jp

宮古市議会 ホームページ

編集後記

編集委員
西村 昭二

新年、明けましておめでとうございます。

昨年は新型コロナウイルスによって世界中が大変な影響を受けた1年となりましたが、その中で宮古市は「誰一人取り残さない」を実現するために、市、議会、市民が「ワンチーム」となり、他市町村の先をいく様々な独自の経済支援対策を実施してきました。1日も早い収束を願うばかりです。

その中で明るい話題もあり、3月末には国道106号の整備も完了し、宮古～盛岡間の移動時間も大幅に短縮されます。この道路を宮古市を活かす「命の道」として活用し、宮古市の発展に繋がればと思います。

今年1年も「ワンチーム」で頑張りましょう。

議会広報編集委員会

委員長　白石雅一
副委員長　西村昭二
編集委員　畠山茂
小島直也
鳥居晋
佐々木清明

令和3年2月1日 第63号 発行／宮古市議会（〒027-8501 宮古市宮町一丁目1番30号 ☎0193㊷2111）編集／議会広報編集委員会 印刷／花坂印刷工業株式会社

みんなのラウンジ

議会で可決された条例や予算から、身近な話題を取り上げお伝えするコーナーです。

新型コロナの影響で売り上げが減少した飲食事業者を対象に、1店舗あたり30万円を給付するための補正予算が可決されました。今回は新たに運転代行業者も支援対象となっています。

市内の飲食店と運転代行業者にお話を伺いました。

左から 中村耕一郎 社長と居酒屋 暖 大通店店長 佐々木一幸さん

「居酒屋 暖」など複数の飲食店等を経営するドゥ・ヒートライズクリエイティブ株式会社の中村耕一郎 社長

――1店舗あたり30万円の給付について感想と現状をお聞かせください。

中村社長

只々、嬉しいの一言です。当社は飲食店3店舗、美容室1店舗と4つの事業所があり、11月～12月の飲食店の売り上げは、店舗ごとに90％減、80％減、50％減になっております。常に金策をしている中で一筋の明かりが見え、ほっとしています。感謝しかありません。

――今後、市に期待することは。

中村社長

震災時の借金がまだあるなかで、更に借り入れをしているのが現状です。コロナがいつ収束するか見えない状況下では会社がいつまで耐えられるかわかりません。民間企業として都合の良い話にはなりますが、市には今後も市内事業所の状況を把握していただき、必要な支援策を打ち出していただければと思います。

最後に一言、従業員一同、宮古市の手厚い支援に感謝申し上げます。ありがとうございます。

運転代行業を営む株式会社元気交通の畠山 盛 社長

――今回の1台当たり30万円の給付について感想と現状をお聞かせください。

畠山社長

感謝しかありません。全く先の見えない状況で会社を維持していく上で非常に大きな支援です。市の思い切った政策判断に驚いています。現状は11月の売り上げは55％減、12月も50％減の見込みです。

――今後、市に期待することは。

畠山社長

代行業は飲食店と直結している商売で、代行業がなくなると飲食店への影響も大きくなります。今後も飲酒運転撲滅も兼ねて努めて参りますが、このコロナ禍では厳しい状況であります。今後も飲食店同様、必要な時は支援していただけるようお願いいたします。ありがとうございました。

株式会社 元気交通
畠山 盛 社長

「宮古市飲食業事業継続給付金」制度

感染症拡大の影響で急激に売り上げが減少する事業者へ給付金を支給する、市独自の制度です。

《対 象》

令和２年 11 月から令和３年１月までの間の任意の１月の売り上げが、対前年同月と比較して 30％以上減少した市内に店舗等を構える飲食業を営む中小企業者、個人事業者、及び運転代行業を営む事業者

《給付額》

飲 食 店 等：１事業者　１店舗あたり 30 万円
運転代行業：１台あたり 30 万円